

はっとり社会保険労務士事務所 人事労務だより

～今月の特集～ 花粉症

～企業としての「花粉症対策」のポイントをご紹介します～

1. 企業と花粉症対策

※参照：内閣官房「花粉症対策 初期集中対応パッケージ（令和8年1月26日フォローアップ）」

経済産業省では「健康経営優良法人認定制度」の評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、企業による取組を促進しています。

令和5年度の健康経営度調査から従業員の生産性低下防止に関する取組の1つとして花粉症対策を追加し、評価。令和7年度の健康経営度調査等によると7,698社（前年度比7%増）が花粉症対策に取り組んでいると回答しています。

2. 花粉を避けるために

環境省・厚生労働省「花粉症対策 スギ花粉症について日常生活でできること」では、花粉を避けるために、以下のような方法が掲載されています。

- 顔にフィットするマスク、メガネを装着しましょう
- 花粉飛散の多い時間帯（昼前後と夕方）の外出を避けましょう
- 外出を避けるため、テレワークの活用を検討しましょう

- ・まだ発症していない人も、テレワークを活用するなど、予防行動をとりましょう。
- ・花粉症を予防するためには、職場の理解や支援が望まれます

3. 健康経営を実践する法人の取り組みから

令和5年度健康経営度調査（大規模法人部門3,523件）では、職場における花粉症対策への支援として、以下のような回答結果となりました。

- 空気清浄機の設置など職場での花粉症対策を実施している（56.5%）
- 対症療法（服薬など）に対する補助・支援をしている
（通院や薬の購入への補助等）（24.0%）
- 花粉症に関するセミナー等教育を実施している
（薬の飲み方、副作用への理解等）（20.2%）
- 花粉症に合わせた柔軟な働き方を認めている
（花粉飛散量が多い日の在宅勤務を推奨する等）（19.6%）
- 根治療法（免疫療法など）に対する補助・支援をしている（5.0%）

4. 政府の花粉症対策「3本柱」

(令和5年5月30日花粉症に関する関係閣僚会議決定)

～発生源対策～

- スギ人工林の伐採・植替え等の加速化
- スギ材需要の拡大
- 花粉の少ない苗木の生産拡大
- 林業の生産性向上及び労働力の確保

～政府広報オンライン（花粉症で悩む皆さま！早めの治療や予防行動を！）より～

関係学会と連携し、診療ガイドラインの改定や対症療法等の医療・相談体制の準備に引き続き取り組む。また、アレルギー免疫療法について、花粉が飛散していない時期に治療を開始する必要があることを踏まえ、治療を必要とする患者が花粉の飛散時期終了後速やかに医療機関を受診できるよう、ウェブサイト等で適切な情報提供の推進や広報に取り組む。また、予防行動について、国民に広く周知する。

～飛散対策～

- スギ花粉飛散量の予測精度向上支援
- スギ花粉の飛散防止

～政府広報オンライン（花粉症で悩む皆さま！早めの治療や予防行動を！）より～

令和15年度（2033年度）までに、花粉の発生源となるスギ人工林を約2割減少させることを目標として、スギ人工林の伐採・植替え等を推進する。

～発症・曝露対策～

- 花粉症の治療：治療薬増産、研究開発等
- 花粉対策に資する認証制度や製品の普及・啓発
- 花粉症予防行動の周知、企業等の取組推進

～政府広報オンライン（花粉症で悩む皆さま！早めの治療や予防行動を！）より～

精緻化されたデータを民間事業者に提供すること等により、民間事業者が行うスギ花粉飛散量の予測の精度向上を支援する。

【参考】スギ・ヒノキの花粉飛散量の表示ランク

※環境省・厚生労働省「花粉症対策 スギ花粉症について日常生活でできること」

「少ない」・・・1平方cm当たり10個未満
「やや多い」・・・同10～30個未満
「多い」・・・同30～50個未満
「非常に多い」・・・同50個～100個未満
「極めて多い」・・・同100個以上

●「極めて多い」日には、外遊び・屋外活動を避けたり、テレワークの活用を考えましょう。

●花粉飛散量が多い日には、花粉症の患者の労働生産性が低下します。職場の理解や支援が望まれます。

「人事労務だより」 発行：はっとり社会保険労務士事務所

〒635-0015 大和高田市幸町3-3-211

TEL/FAX (0745) 61-4284

Email: h-chan@leto.eonet.ne.jp